

# スマートメーター設置に係る状況等について（報告）

2016年3月2日  
東京電力株式会社

## 報告徴収内容

### 1. スマートメーター設置に係る状況

(1) 平成 27 年 10 月から平成 28 年 2 月までの各月における低圧スマートメーター設置の計画及び実績の台数(平成 28 年 2 月における実績の台数は実績見込みの台数とする)

(2) 平成 28 年 3 月から 6 月までの各月における低圧スマートメーター設置の計画の台数

※設置目的(検定の有効期間満了に伴う設置、新增設に伴う設置、計画的な設置、小売全面自由化に向けた契約変更に伴う設置等)別に台数を記載すること。また、小売全面自由化に向けた契約変更に伴う設置については他社への契約変更に伴う設置台数分が分かるように記載すること。

### 2. スマートメーター設置の計画に比べ実績が遅れた要因と対策

(1) 1. (1) において計画に比べ実績が遅れた設置目的の箇所についてその要因

(2) 2. (1) において記載した要因を解消するためにこれまで行ってきた対策及び当該対策による改善効果

※2. (2) は可能な限り定量的に記載すること。

### 3. 今後の方針

(1) 今後行う対策及び当該対策による改善効果

(2) 3. (1) において記載した今後行う対策のタイムスケジュール

(3) 3. (1) (2) を踏まえ、仮に、小売全面自由化までに必要なスマートメーター設置がなされないことが想定される場合、その設置の遅れが解消される時期の  
目途

※3. (1) は可能な限り定量的に記載すること。

本書は、平成 28 年 2 月 29 日に受領した「スマートメーター設置に係る状況等について（報告徴収）」（平成 28 年 2 月 29 日付 20160229 資第 30 号）に基づき、スマートメーター設置に係る状況、スマートメーター設置の計画に比べ実績が遅れた要因と対策、今後の方針について報告するものです。

## 1. スマートメーター設置に係る状況

- (1) 平成 27 年 10 月から平成 28 年 2 月までの各月における低圧スマートメーター設置の計画及び実績の台数（平成 28 年 2 月における実績の台数は実績見込みの台数とする）

（単位：万台）

		H27 年 10 月	11 月	12 月	H28 年 1 月	2 月
計 画	失効替	25	30	28	22	22
	新增設	5	5	5	5	6
	計画取替	0	0	0	0	15
	契約変更	0	0	0	0	
	合計 ( 1 )	30	34	33	26	43
実 績	失効替	22	28	26	21	20
	新增設	4	5	5	5	6
	計画取替	0	0	0	0	7
	契約変更	0	0	0	0	2 ( 2 )
	合計	26	33	31	26	35

※1：端数の関係で項目別の合計と一致しない

※2：契約変更申込に対する 2 月末の設置数は、失効替等による既設置分を含め、約 4 万台

### <項目定義>

失効替：メーターの検定有効期間満了に伴う設置

新增設：新築等に伴う設置

計画取替：平成 32 年度までに全数スマートメーター化するための計画的な設置

契約変更：小売全面自由化に向けた契約変更に伴う設置

なお、2 月までの事前申込みについては、当社小売部門新メニューへの契約変更および他社への契約変更について、工事实績の内訳は採録していない。

(2) 平成 28 年 3 月から 6 月までの各月における低圧スマートメーター設置の計画の  
台数

(単位：万台)

		H27 年度	H28 年度		
		3 月	4 月	5 月	6 月
2/26 時点 1	失効替	20	26	20	25
	新增設	7	6	5	6
	計画取替	5	20	19	20
	契約変更	15			
	合計	47	52	44	51

※1：前回のスマートメーター設置状況公開時点での見通し値

※2：契約変更に伴う設置について、当社小売部門新メニューへの契約変更と、  
他社への契約変更の各内訳は、今後の申込件数により変動することから設定  
していない。

2. スマートメーター設置の計画に比べ実績が遅れた要因と対策

(1) 1. (1) において計画に比べ実績が遅れた設置目的の箇所についてその要因

<失効替について>

- ・失効替工事については、平成 27 年 7 月から新規の工事会社の参入などを中心とした大幅な契約先の変更を実施したが、契約先の変更直後において、大幅な工事進捗の遅延が発生した。
- ・当該の遅延を挽回すべく、それ以降の工事については、年度当初の計画（月平均 22 万台）を上回る工事量に計画の見直しを行っていたが、月単位で見ると、当初の計画を上回るものの見直し計画には届かないレベルでの工事実績に留まったため、実績が計画を下回る結果となった。

<契約変更・計画取替について>

① 工事力に起因した全体工事量の減少

- ・平成 28 年 2 月からの工事開始に向けて工事力の確保を行うべく、平成 27 年 9 月に契約締結した各工事会社との契約において、作業員の確保が不適当な場合に契約解除できる条項を織り込むとともに、その後、毎月作業員の確保状況を作業員名簿により確認した。
- ・具体的な作業員の確保については、契約締結以降、必要な研修と技術技能審査の継続実施（年末までに 45 回開催し、当社社員 479 人日の講師派遣）により担保し、年末には、必要な作業員数が確保されている状況（650 名）を名簿で確認した。
- ・しかしながら、年明けから名簿で確認していた作業員の離散や他の工事との兼務による減（2 月末までの合計で 251 名）が発生し、一部の工事会社においては協力会

社との契約が締結されていないことによる減（90名）も発生したことから、工事力の確保に継続して取り組んできたものの、計画通りに工事に着手できないことが2月にかけて徐々に判明してきた。

- ・上記のことから、計画取替および契約変更に伴う設置工事の2月実績については、約6万台の遅延（計画15万台に対し推定実績9万台）が発生した。

## ② 受付処理時間の影響

- ・2月までの契約変更申込は、託送業務システムによらず、受付から工事付託まで手作業で処理する必要があったことから、申し込みの状況により当社の受付から工事会社への工事付託まで最大2週間程度を要する状況となった。加えて、1月までの申込みが低調であったことから、契約変更工事実績が低調となった。

（単位：千件）

		1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬
申込	当期	2	4	27	41	68	64
	累計		6	33	74	142	206
工事依頼	当期		2	8	10	14	16
	累計		2	10	20	34	50

## (2) 2. (1) において記載した要因を解消するためにこれまで行ってきた対策及び当該対策による改善効果

### <失効替について>

- ・当初の遅延を挽回して以降については、工事運営状況の継続的な確認などにより、当初の計画については上回るレベルでの工事実績を確認した。

### <契約変更・計画取替について>

#### ① 工事力に起因した全体工事量の減少について

- ・45支社中の10支社については、工事会社において、協力会社との契約が締結されていなかったことから、作業員の不足が生じたため、10支社中5支社を契約解除し、残り5支社に必要な作業員数（62名）を寄せ確保した。契約解除した5支社については、バックアップの工事会社と新たに契約を締結し、作業員（46名）を確保した。
- ・残りの35支社については、多くの工事会社において、作業員の離散が発生したことから、必要に応じて、追加の研修と技術技能審査（年明け以降も2月までに23回開催し、当社社員89人日の講師派遣）を行い、早期に必要な作業員数の確保（2月末までに+279名）に努めた。
- ・これらにより、3月については、申し込みの地域偏在を考慮すると、契約変更申し込みに対して15万台の工事が可能な見込みとなった。
- ・なお、必要な研修と技術技能審査については、作業員の状況に応じて、現在も継続して対応を実施している。

② 受付処理時間に起因した契約変更対応工事量の減少

- ・3月1日の正式な申し込み開始以降、託送業務システムを活用することにより、マッチングから工事付託までの期間が2日間に短縮され、大幅な改善がはかられる。

3. 今後の方針

(1) 今後行う対策及び当該対策による改善効果

- ・契約変更申し込みに対して3月に工事可能な数量は、15万台程度の見通しであったが、小売全面自由化に向けた契約変更に対し、最大限の対応を行う観点から、以下の対策を新たに実施し、スマートメーターの早期設置に向けて全力で取り組む。

① 検定の有効期間満了に伴う設置工事について、工期に余裕のある工事は取りやめ(▲10万台)、当該の施工力の活用により契約変更対応工事を短期的に実施する。(工事箇所が点在することによる生産性低下を考慮して+5.0万台)

② 契約変更申し込みが少ない地域においては、当初確保した契約変更・計画取替工事力で、計画取替工事を実施する予定であったが、これを原則取りやめ(▲5万台)、エリアを跨いだ工事力の融通を実施することで、契約変更申し込みに対応した工事を最大限実施する。(工事箇所が遠隔地になることによる生産性低下を考慮して+2.5万台)

③ バックアップの工事会社について、各社との協議により、工事着手時期を可能な限り前倒しするなど、追加工事力の確保を最大限行う。加えて、当社社員による工事施工についても準備を実施している。(+0.5万台)

(単位：万台)

		H27年度	H28年度		
		3月	4月	5月	6月
2/26 時点	失効替	20	26	20	25
	新增設	7	6	5	6
	計画取替	5	20	19	20
	契約変更	15			
	合計	47	52	44	51
最新 見通し	失効替	10	18	18	25
	新增設	7	6	5	6
	計画取替	0	0	0	5
	契約変更	23	22	18	15
	合計	40	46	41	51

(2) 3. (1) において記載した今後行う対策のタイムスケジュール

- ① については、早期の実施に向けた契約見直し作業を行っており、早ければ3月7日より工事開始が可能となる見込み。
- ② については、申し込みの地域偏在の状況や自所施工力の状況を踏まえ、各社と協議を実施しており、契約の見直しなどの作業を踏まえ、早ければ3月7日からの融通を計画。
- ③ については、4月1日からの工事開始を前提としていたが、3月22日からの工事開始および更なる前倒しに向けて各社と協議中。

(3) 3.(1)(2)を踏まえ、仮に、小売全面自由化までに必要なスマートメーター設置がなされないことが想定される場合、その設置の遅れが解消される時期の  
目途

- ・ 施工力については、3.(1)に記載の内容にて最大限の対応を行うが、小売全面自由化までに必要なスマートメーターが設置されるかどうかは、契約変更の申込数量に依存するため、現時点では、明確にお答えすることはできかねる状況である。当社としては、遅延が発生すると想定される場合については、申し込み数量に応じて、設置される時期を適切に公表していく。

以 上